

# 令和4年度 東久留米市立第二小学校 学校経営計画

令和 4年 4月 1日  
東久留米市立第二小学校  
校長 澤 井 康 郎

## ◆はじめに

昨年度は、延長を伴う2回の緊急事態宣言、そして蔓延防止重点措置により、想定していた教育課程の実施の変更を余儀なくされました。今年度もあらゆる状況下において対応できるような方策も準備しておかねばなりません。そのためには、昨年度培った二小のノウハウとアイデアが必要です。常に、職責・分掌を通して、自分は何ができるかを考え、力を発揮していただきたいと考えます。

また、国・都・市のガイドラインに則って、教育活動を行っていかねばなりません。特に、手洗い、換気、消毒、マスク着用等の感染症対策、そして3密を避けることを徹底していく必要があります。

また、本市の人権行動指針を肝に銘じ、人権が守られ、いじめの早期発見・解決を目指し、児童の安全が図られる学校にしていきます。そのためには、私たち教員の人権感覚を磨かなければなりません。

第二小学校は歴史のあるすてきな学校です。教職員が一丸となって、児童の育成に邁進し、笑顔あふれる学校にしていきましょう。「笑顔にしよう (二小)」

## 【学校教育目標】

人権尊重の精神を基調として、自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応し、国際社会の中で信頼と尊敬を得られる人間を育成するため、次のような目標を立てて、教育活動全体を通して教育目標の達成に努める。

◎考える子    ○仲よくする子    ○じょうぶな子

「考える子」を重点目標とし、全教育活動での指導と支援を繰り返し、目標達成を目指す。

## I 学校経営の基本方針

教育委員会に届け出ている教育課程の実施を基本とし、「確かな学力、豊かな人間性、健康な体」をモットーに、学校と保護者、地域が一体となった教育活動をするとともに、以下の学校像・児童像・教師像を目指す。

### 1 目指す学校像

- ① 児童が登校を楽しみにする学校
- ② 教職員がそれぞれの立場でよさを発揮して活躍する学校
- ③ 保護者や地域に信頼され、応援していただける学校

## 2 目指す児童像

- ① 自ら考え判断し解決する子
- ② 思いやりや優しさなど人間性豊かな心をもつ子
- ③ 心身の健康・安全に努め、ねばり強くがんばる子

## 3 目指す教師像

- ① 児童に愛情をもって専門性を発揮する教師
- ② 日々研修に努め組織的に協力する教師
- ③ 全体の奉仕者としての服務規律を重んじる教師

## II 学校経営の具体的な方針

### 1 人権尊重教育の推進

- 人権教育年間指導計画に基づき、すべての教育活動を通して「相手を思いやる心」「自他の生命や人権を尊重する心」「感動する心」など、心の教育の充実を図る。
- ◎温かく、豊かな人間関係のもてる学校・学年・学級経営に努めると同時に、教員自身が人権意識・人権感覚を磨き、人権行動指針に基づき教育活動にあたる。
- ◎縦割り班を活用し、異学年交流をすることで、豊かなかかわり合いを通して、相互理解を深め連帯感をはぐくむ。
- ◎すべての教育活動の中で人とのかかわりを重視し、豊かな心を培うとともに、社会生活におけるルールや規範意識の醸成を行い、人権尊重の精神をもった児童の育成を図る。特に、「いじめ」は「第二小さいじめ防止基本方針」に則り、児童アンケートの活用や日常の教師のアンテナを高くすることで、**早期発見・早期解決**を目指していく。

### 2 確かな学力の育成

- ◎昨年度作成の「授業改善推進プラン」を活用し、その効果を評価・検証し、児童に分かる喜び、学ぶ喜びを味わわせる。
- ◎講義中心型の授業形態から脱却し、問題解決的な学習及び、体験的な学習の機会をできるだけ取り入れ、主体的に学習し、共に成長するような指導の工夫を図る。
- ◎校内研究教科、国語科（読み）の学習において、研究主題を意識し、指導の工夫を図る。
- 「東京方式習熟度別ガイドライン」を踏まえ、習熟度別学習によるさらなる指導の工夫改善を行うと同時に、算数の基礎・基本的な力の向上を図る。
- 豊かな表現力を目指した「話し方」「聞き方」、話合いのもち方等を教科問わず、引き続き指導を工夫していく。また、日常から正しい日本語を使うことに努め、児童の言語環境の改善を図る。
- ◎各学級ALTと連携し、高学年は教科書の年間指導計画、低・中学年はレスンプラ

- ンを基に、英語活動の充実を図るとともに、各種研修等で教員の指導力の向上を図る。
- ◎図書館司書と連携し、図書指導・調べ学習への図書室活用を充実させ児童の読書量を上げ、国語力の向上に努める。
  - ◎学習に遅れがちな児童や学校不適応になりがちな児童への指導に十分配慮するとともに、児童一人一人の特性を踏まえ、個に応じた指導を工夫する。

### 3 道徳授業の改善

- 道徳教育推進教師を中心として、「特別の教科 道徳」の指導方法および評価方法をさらに理解・工夫していく。
- ◎本校の目指す児童像の1つ「思いやりや優しさなど人間性豊かな心をもつ子」を育てるための価値項目に重点を置き、保護者・地域と連携しながら、児童の道徳性を養う。

### 4 特色ある教育活動

- ◎学校レガシー2020として、本校が実施してきた日本の伝統文化理解教育、落合川等の環境教育、CAJとの交流を含めた国際理解教育により、日本のよさを発信し、グローバル社会で活躍できる人間の育成を図る。
- ◎ICT教育充実のため、タブレット端末を積極的に活用し、分かりやすい授業の工夫、緊急時のオンライン授業も含めた教員の指導力の向上を目指す。

### 5 生活指導の充実

一人一人の児童に対する理解を深め、保護者の願いも踏まえて、児童が生き生きと意欲的に学校生活を送ることができるよう努める。教育相談的手法を重視し生活指導全体会や特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー等を活用し、組織的、計画的な生活指導に努める。

- ◎ 望ましい基本的な生活習慣、行動様式を身に付けさせ、社会性をはぐくむ。
- 自主的で誘惑に負けない強い心、思いやりの心を育てる。
- ◎ 児童の問題行動、不登校、生活指導上の課題については、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、また外部機関との連携を図り、保護者や関係諸機関と十分に連絡を取り合って、共通理解を図り、望ましい解決に努める。
- 生活指導夕会・生活指導全体会等で情報交換を緊密に行い、指導の共通理解、早期対応に努める。

### 6 健康・安全指導の徹底及び防災・防犯教育の充実

心身共に健康な児童の育成を図るために、健康・安全指導を徹底する。

- ◎ 「命」の尊さを徹底させ、健康や安全の維持増進のために、望ましい習慣を身に付けさせる。(新型コロナウイルス感染防止対策、SOS出し方に関する教育)
- ◎ 本校児童の体力不足面を補い、体力を向上させる取り組みを創意工夫するとともに、

日常の外遊びを意図的・計画的に行い、体力を増進し、健康指導の充実を図る。

- ◎ 児童の防災・防犯意識の向上を目指し、避難訓練の充実、不審者対応訓練、セーフティ教室の充実を図る。
- 校内の点検活動を徹底し、安全な施設・設備の管理に努める。
- 禁煙キャラバン（４・６年）、薬の使い方（５年）、薬物乱用防止等の指導（６年）、がん教育（６年）、認知症理解教育（５年）、病気や虫歯の予防に関する指導に努める。
- 食育の充実を図り、家庭と連携して健康な食生活とその実践力を身に付けさせる。

## 7 特別支援教育の充実

- ◎ 個別に支援の必要な児童に対し、校内委員会で支援レベルを相談し、ユニバーサルデザインの見点による授業での支援、また通室児童に対しては巡回教員、専門員と担任との連携により、目標達成に向け情報共有・協力をしていく。

## 8 環境教育及び環境整備・校舎内外の美化

清潔で整理整頓の行き届いている環境は児童の情緒の安定を図り、豊かな情操を育てる。教室はもとより、廊下、校庭、トイレ等、学校の隅々まで職員の気配り、努力、指導が感じられる環境を整える。

- ◎ 清掃活動で掃除の仕方を学び合い、協力して清掃する意欲や態度とともに、自分の学校に愛着をもち、校舎内外を大切にすることを育てる。
- 校舎内の整理整頓に努め、諸掲示などを工夫して環境美化を推進する。
- 校舎外（花壇、教材園等）の環境整備と美化に努めるとともに、近隣の自然に触れ、環境教育の充実を図る。

## 9 運営組織の活性化

学校が組織体として、教育活動を効果的に推進していくために、全職員の協力体制と個々の職員が組織の一員としての自覚のもとに自己の職務内容を熟知し、創意をもって職務を遂行する。

- ◎ 学年を基盤とし、主幹・主任教諭が中心となり若手教員の育成を図り、OJTを推進していく中で、学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力を向上させる。（授業観察活用、主任教諭による伝達講習）
- 各分掌で仕事の内容と責任を一層明確にし、教職員が互いの長所を出し合い、創意工夫した活動がなされるように努めるとともに、次年度に引き継がれるようにしていく。
- 各分掌が報告・連絡・相談を密にして連携をとりながら、協力して実践に努める。

## 10 小・中連携及び幼・小連携

- 本校卒業生が進学する近隣中学校、また就学前に在園する近隣の幼稚園、保育園との

連携・接続を積極的に図っていく。

- 小・中連携の一環として、近隣中学校との児童・生徒・教員の交流を、感染予防対策を図り、可能な範囲で実践していく。

## 11 開かれた学校

- ◎ 学校・学年・学級・保健通信等を計画的に発行し、ホームページを活用して、日々の教育活動の様子を伝える。
- P T Aや青少協等が主催する地域行事にすすんで参加し、交流を広げ深める。
- ◎ 学校行事、P T Aの活動、学校公開等では、感染予防対策に配慮した上で、工夫して実施する。
- 学校評議員会では、評議員に学校を客観的な目で見えていただき、学校関係者評価委員会と児童・保護者アンケートの評価をもとに、本校のもつ課題を明らかにし、改善を図っていく。

## 12 服務規律の確保

- ◎ 教育公務員としての自覚をもち、服務の厳正に努める。特に、体罰、セクハラ、個人情報管理、会計事故等については、服務事故防止研修を行い、未然防止に努める。